

会 議 録

会 議 名		令和4年度（2022年度） 第2回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
日 時		令和4年（2022年）6月17日（金） 午後1時00分～3時30分
場 所		八王子市役所 全員協議会室
出席者氏名	委 員	師岡章会長、松丸渉副会長、石井淳委員、石田健太郎委員、井上竜太委員、岩本ゆりな委員、串田和士委員、久保井奈美委員、小寺明子委員、早乙女進一委員、高倉裕香委員、高橋香里委員、中澤紀子委員、前原教久委員、町田利恵委員、森田亮委員（会長、副会長、以下五十音順）
	説 明 者	設楽恵子ども家庭部長、松本美保子ども福祉課長、米村勇子子どもの教育・保育推進課長、坂野優一保育幼稚園課長、小林勝己子育て支援課長、小俣英一青少年若者課長、小池明子子ども家庭支援センター館長、遠藤徹也障害者福祉課長、浅岡秀夫生活自立支援課長、大澤義隆大横保健福祉センター館長、鳥越克彦教育指導課特別支援・情報教育担当課長、倉田直子放課後児童支援課長、荒木利幸学園都市文化課課長補佐兼主査、長澤勲学園都市文化課主査、西澤篤司産業振興推進課課長補佐兼主査
	事 務 局	吉岡淳二主査、秋元政人主査、鈴木貴子主査、小野涉主査、矢部越理主任、錦織杏樹主事、猪又祐子主事
欠席者氏名		澤井菊男委員、高橋雅美委員
議 題		八王子市子ども・若者育成支援計画の令和3年度取組状況の点検及び評価について
公開・非公開の別		公開
傍聴人の数		0人
配付資料名		別紙のとおり
会 議 の 内 容		別紙のとおり

配付資料

○八王子市子ども・若者育成支援計画点検・評価報告書案（令和3年度分）
（基本方針1・2・3・5）

【松本子どものしあわせ課長】

ただいまから八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 令和4年度第2回会議を開催します。

本日は委員18名のうち、出席者が15名で要件を満たしております。なお、本日は井上委員から公務のため、途中退席のご連絡を受けております。

まず本日配付しました資料の確認をさせていただきます。最初に本日の会議の次第です。次に、資料としまして八王子市子ども・若者育成支援計画 点検・評価報告書（令和3年度分）、前回もお配りしていますが、基本方針1・2・3・5を配付させていただいております。以上、次第を含めて2点となります。

では、ここで進行を会長に代わらせていただきます。

【師岡会長】

皆さんこんにちは。お忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。第2回目の児童福祉専門分科会を始めて参りたいと思います。

まず、本日は議題、前回の続きということになりますけれども、基本方針の1から、さらに2、3、5とまだ分量として、たくさん残っておりますので、前回同様円滑な議事進行にご協力いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、「八王子市子ども・若者育成支援計画 ビジョン すくすく てくてく はちおうじ」ですね。そちらの昨年度、令和3年度の取り組み状況の点検及び評価について、基本方針の1に関して説明を頂きましたけれども、質疑応答等がまだ残っておりました。そちらから始めて参りたいと思います。事務局の方から、特に補足の説明はございませんか。

【松本子どものしあわせ課長】

はい。1についてはございません。

【師岡会長】

それでは既にお目通しいただいているかとは思いますが。基本方針1、基本施策1「子どもの権利を大切にすまちづくり」、基本施策2が「子どもの生きる力を育む遊びや体験の充実」、そして基本施策3が「乳幼児期の教育・保育の質の向上」、そして基本施策4が「若者期へとつなぐ健やかな育ちの支援」、この4つの施策に関しまして、指標の実績、あるいは市の方の自己評価、ご覧いただいて何か質問、確認したい点がございましたらどうぞ発言ください。お願いいたします。

【久保井委員】

令和3年度の見直しということで、もしかしたら馴染まないかもしれないのですが、基本的なことを伺いたいんですが、基本施策1の子どもの権利を大切にすまちづくりで、施策3のところの、子どもすこやか宣言の普及・啓発というところがあるんですけど、私ずっと思っていたんですが、この子どもすこやか宣言というのは果たして権利なのかということをやずっと思っていて、こうしてこの冊子とかにも一番最初に出てくるということで、権利のところ「わたしたちは、がまんすることの大切さを理解するとともに好きなことに夢をもち、元気にくらしします。」と入っていますけど、ちょっと議事録とかで遡って見たら、子どもたちが考えたりとかしたものの上に、市長とか教育長が関わられて、こうやって変わってしまっていて、権利とつけるはずだったのに、すこやか宣言になってしま

ったという経緯を聞きました。こうやって冊子があったりだとか、子どものしあわせ課としてやっていることがとても良いのに、この「がまんをする」って、とても馴染まないし、今、これを作ったときとまた感覚が違ってきているので、見直す予定があるのかというのを、やはりすごく基本のものなので、見直しが必要なのではないかと思います。他の自治体で「がまん」とは入っていないし、国連の子どもの権利条約にも「がまん」の一言も入っていないんですね。なので、このすばらしい色々な施策を形にするためには、この基本をすぐにはと言わないですけども、見直しが必要なのではないかと思っています。

【松本子どものしあわせ課長】

この子どもすこやか宣言が制定されたときにも、色々な議論があり、その後かなり時間が経って、また今、子ども基本法が成立して、その中にも子どもの権利擁護という項目が入ったと聞いております。法案を見ると、その文言がありますし、またそれに関して国の方で大綱を作って、地方自治体の方の計画やそういったものに反映していくようにという方針もあるのですが、具体的な話はまだ来ておりません。やはりその「がまん」という言葉は、作った側の子どもたちの意見も尊重し、色々調整しながらできてきた経緯はあるのですが、今の時代の言葉と、またさらに国の動きと、世間の動きですね、色々なご意見は確かにいただいております。今この場で、見直す、見直さないは私の方からは申し上げられないのですが、おそらく、今後もその話は出てきて、新たな計画を作る、改定していくときにもそういった話は出てきて、検討していくことになるだろうなとは思っております。

【師岡会長】

今の件、他の方はご意見ございますか。よろしいですか。おそらく市長の下で、もう少し大きな組織体でこのことを見直すということを進めていかれるのでしょうか。今お話にもありましたとおり、子ども家庭庁創設にあたって、子ども基本法が成立したわけですが、それはいわゆる子ども権利条約に対応する国内法という位置づけが国としてもあるようですから、自ずとそれが、成立・制定・施行されていけば、地方自治体レベルでも、当然それぞれ有している宣言やら、あるいは権利条例等も見直すということは必然でしょうね。その辺のところをこちらとしても見守っていきましょう。

他はいかがでしょう。

【前原委員】

この基本方針1の中の施策1で「子どもとつくる八王子のミライ」ということで、市長・教育長を交えて子ども☆ミライ会議を開催したそうですね。そこで色々な意見が出たと思うのですが、19名参加しているので何件くらいの意見が出たのか？また、その中の1件が実際に実現することができたと書いてあるので、1件採択されたというのはどんな提案なのか教えていただきたい。

【小俣青少年若者課長】

子どもミライ会議につきましては、昨年度19名からの、小学生から高校生までの子どもたちに参加いただきました。基本的にはグループに分かれて、テーマに沿って提案をしていただいています。基本的には100周年のときに子ども未来提言という形で、5つテーマをあげていただいております。その実現に向けてどんなことがあったらいいか、ということをご提案いただいております。今回実現した1件は、子どもたちから子どもの居場

所になるような駄菓子屋みたいな空間があったらいいな、というようなお話でした。実際に、そういった活動を立ち上げてみたいという子育て関係のグループの方がいらっしまして、そして提案された子どもたちとそのグループの方と意見交換をする場を作りまして、そういった声も聞いていただきながら、そのグループでは、いわゆる子ども向けの駄菓子屋風の居場所、またはそこにはご高齢の方も立ち寄っていただけて、というようなものが、この春に立ち上がったというようなことがございました。そのことをこちらに書かせていただいたところでございます。

【前原委員】

今の子どもの居場所づくりで駄菓子屋という話が出ましたけれども、実は偶然私もそれに関わってまして、本当に昔の駄菓子屋を作ろうということで、街中の、多分子安ではないかと思うのですが、そこで始めたんですね。この場所ってというのが、街中にしては、昔風の近所の関係が残っている地域かと思うのですが、そこで始めて、何回か行ったのですが、本当に昔風の駄菓子屋で、子どもがワンコインを持っていけると、買い物ができるというような、居場所づくりとしてはいいかなと思います。ただ、そこは駄菓子屋から始まって、先ほどお年寄りっていう話がでましたね。お年寄りの集まりであるとか、あるいは子どもたちに英会話を教えるとか、だんだん発展しています。これは最初に駄菓子屋という発想が出て、そこからだんだん世代の違う色んな意味の居場所づくりが出来ているのかなと思いました。1件の実現でどうなのかなと思ったのですが、すごい子どもならではのアイデアが出て、それが実現できさらに発展していいんじゃないかなと思いました。ありがとうございました。

【師岡会長】

はい、これは基本方針2の基本施策8番のところに直結するやり取りだったかなと思います。基本施策1のところは、他ございませんか。

【前原委員】

基本方針1の基本施策2の施策5のところになるのですが、本市の自然を活かした体験活動の充実というのがありますが、親子里山保全体験講座を実際にやったところ2組5名ですか？実績があがっていますけども、すごく今こういうことって、大勢の人に求められていることなので、いいことだと思うのですが、せっかくやったのにちょっと人数が少ないかなという印象があるんですね。やり方とか色々あると思うのですが、こういうのをやる場合所管する部署はどこになるのですか。

【松本子どものしあわせ課長】

今、おっしゃっている親子里山保全体験講座は、環境保全課の講座になっております。周知方法ということところで、おそらく弱かったのかなと思います。今、子どものしあわせ課で運用している子育て応援サイトがあるのですが、そちらの方に、イベントカレンダーという機能がありますので、そちらの方に今後イベントがあるときには載せていただいて、なるべく多くの人に周知をしていきたいと考えています。おそらくこれは周知が弱かったのではないかと思います。

【前原委員】

確かに周知という部分もあるかと思うのですが、今こういった活動は私が自分でやっている感覚では、募集をするとすぐ30名くらい集まるんですね。周知の方法なのか、それ

とも色々関係する、例えば、地元の町会とか、あるいは色んな団体で取り組んでいるところがあるんですね。そういうところと連携するとおそらくこういう体験ができる人がもっと増えると思うので、そんなことを考えていただけたらと思います。

【師岡会長】

はい、お願いできますか。

【松本子どものしあわせ課長】

わかりました。コロナ禍のこともあるかと思うので、その辺も考慮に入れて所管の方には伝えておきます。

【師岡会長】

はい、他はいかがでしょうか。基本施策3、4などはいかがでしょうか。どうぞ。

【石井委員】

基本施策2についてよろしいですか。主にここでの部分では体験とか遊びということが書いてあるので、この場面でお聞きしていかかわからないのですが、子どもの遊びを保障する、ということで、この場でぜひ聞かせていただければと思います。保育園の場合、特に市街地の園では、園庭が狭いこともありまして、公園で戸外活動や自然の体験をすることは保育環境の中で非常に大切なことだと考えています。ただ、市街地の公園で、曜日とか日にちによっては高齢者の方が、いわゆるグラウンドゴルフを行うのに、公園をかなり占拠に近い形で利用されていて、園児が公園を利用できないという実態があります。この辺を子ども家庭部でどのくらい把握されているのかというのが、一つ目の質問です。それからもう一つは、もし把握されているのであれば、そのような情報を、市民であるとか、保育施設に情報提供するような方法というのは、今後、考えられないのかというのが2つ目の質問です。

【師岡会長】

はい、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【米村子どもの教育・保育推進課長】

今のご質問ですが、公園の利用に関して、朝から夕方まで保育時間も含めて、近くの公園の利用状況を全て把握しているかとなると、調査したことはないのですが、ここのお答えとしては、把握していないというお答えしか今のところはできないです。また、今後どうするかという中では、保育園自体が、幼稚園、幼児教育保育施設の方が、どの公園を使っているかということ把握する、そこからだと思うんですね。実際にそこを利用している、公園課等々に確認をしながらになってしまうと思いますが、その部分に関してはどこまでやれるかわからないのですが、我々の方でもちょっと考えてみます。

【師岡会長】

はい、よろしいですか。

【石井委員】

情報提供と、それとは別に使用の方法です。例えば占拠するのではなく、半分であるとか、他の利用者が使用できる部分を残すとか、そういう使い方も考えていただけると、保育施設等の利用にもすごく有益になると思いますので、その辺もぜひ検討していただければと思っております。

【師岡会長】

では、その辺の、まずは実態把握、ないしは、その把握の上に、公園利用の方法などの検討、さらに利用状況の情報提供など、ご助力いただければと思います。お願いいたします。はい、どうぞ。

【前原委員】

今の公園使用について、この報告の中に、小田野中央公園を使って、試行をしたというのがありますが、まだ試行している段階でしょうか、それとも小田野中央公園というのは広いですね、実際にはグラウンドゴルフやなんかで使用しているというのも承知をしています、試行してみた結果どうだったのか、どういうふうにしていこうという考えがありましたらお願いします。

【小俣青少年若者課長】

子ども家庭部としましては、子どもたちがボール遊びができる遊び場作り、ルール作り、というようなことがこの計画の中にもあって、そのやり取りの中で、公園課とは協議をして、まだ十分ではないのですが、始めているような状況ではございます。正直なところ、試行した結果の詳細については、私共、意見交換しきれていないような状況ではございますが、各状況、状況を踏まえて、また、先ほどの話にもありました、公園の使い方、どうすれば子どもたちも、多くの方も、有効に公園を使って、また安全に子どもたちが遊んでいけるか、そういったものというのは、どういったところなのか、またそれを子どもたちに、また地域の大人の皆さんにわかっていただくというところについて、どのように訴えかけていけばいいのか、そのあたりについては引き続き検討課題というふうに考えてございます。

【師岡会長】

はい、よろしいですか。他はいかがでしょうか。施策3、4などはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【森田委員】

施策2ですが、社会参加の機会ということで、この辺というのは市内の、比較的大きな民間企業がありますけれども、大きな企業にかかわらずですが、民間企業と連携したり、協力を仰いだりということはありますでしょうか、という質問です。

【松本子どものしあわせ課長】

子ども家庭部が民間企業との連携というものと、子どものしあわせ課で子育て応援企業の登録というのをしています、ちょうどその施策5、身体を使った遊びやスポーツができる環境づくりというところの、3番目です。去年はコロナ禍で外遊びの機会が少なくなっているので、子育て応援企業の協力をいただいて、富士森の陸上競技場で「はちりんピック」というのを開催して、参加者4,800人位の結構盛大なイベントをしました。応援企業や市民団体でスポンサーとして入っていただいたところや機材を貸してくれたところ、また、スポーツクラブに参加していただいたり、アスリートを呼んでもらったり、そんな結構大きなイベントを開催しました。今後もまた民間企業さんとどういった子育て情報であったり、市の情報で協力を仰いだり、というのを、どう連携していこうかというのは考えているところです。小中学校になると、企業さんに職場体験ですか、そういったものは教育委員会の方でやっております。以上です。

【森田委員】

ありがとうございます。コロナ禍になってから、職業体験みたいな機会が少し減って、子どもたちが将来の選択肢が見えないみたいな話も聞いていまして、一方で企業としては、今、SDGs みたいなことがしきりにでていますけれども、社会貢献ということに非常に積極的なのでその辺の環境は企業としても整っていると思いますので、ぜひ積極的に協力を仰いでいただけるといいなと思います。よろしくお願いいたします。

【師岡会長】

貴重な情報ありがとうございます。はい、他はいかがでしょうか。乳幼児期の教育・保育の質の向上、あるいは若者期へとつなぐ健やかな育ちの支援ではいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【石井委員】

施策7のところになります、ここに認定こども園の推進ということが書いてあります。認定こども園は、今、民間を中心に移行していますけれども、今後は公立についても認定こども園化を考えるのかということをお聞きしたいと思います。もう一点、市町村の保育実施義務が法律の中に書かれていますけれども、認定こども園になると、契約ということになると思うのですが、そこで保育の実施義務という部分で、後退にならないか、ということを確認させていただきたいと思います。

【米村子どもの教育・保育推進課長】

認定こども園化のところですね、なかなかはっきりとしたお答えができるかどうかかわからないですが、八王子市全体では幼保連携型の認定こども園というのを推進していこうというふうには思っています。これは保育の質の部分と、教育の部分、一番レベルの高いものを推進していこうと思っています。公立が、保育園も含めて今後どうしていくかというのもこれからの話なので、保育需要だとか、子どもの状況の推移、民間の保育園に関しては子どもが減っていく中で、どうしていくかというところがあるので、今の段階では保育園の定員は需要より多く設定はしている状況にはありますが、まだ待機児童が出ている状況。八王子市の中に、保育園が点在をしていて、場所がちょっと偏っている状況の中では、今すぐ公立保育園の方を移行していくかという状況にはありません。先ほどの、保育の後退に関しては、基本的には後退することは無いということです。

【石井委員】

市町村が持つ保育に対する、実施義務ということではいかがですか。市町村がもつ保育の実施義務というものが、認定こども園化によって後退、あるいはレベルが下がるという心配はありませんか。

【米村子どもの教育・保育推進課長】

いわゆる認定こども園というのは、保育園の部分と教育の部分をしっかりと携えていきますので、後退はすることはないです。市としての義務を含めて保育というのは最も必要な部分だと思います。

【石田委員】

補足で伺いたいのですが、認定こども園のところで、児童福祉法の適用がされない条文がいくつもあると思います。そのところについて、市として児童福祉法の適用を含めて、国としては求めているけれども、求めていくべきではないかということも含めて、石

井先生としてはお考えなのだと思うのですが、その部分をお答えいただければと思います。

【串田委員】

逆に聞いていいですか。児童福祉法の対象にならない部分とはどのような。

【石田委員】

例えば避難訓練のことであるとか、適用されない。

【串田委員】

認定こども園がですか。

【石田委員】

規定には書いてないので、この条文については適用するけど、ここの条文では適用しないなどの解釈になっているので。

【串田委員】

それは幼保連携型の認定こども園で、それとも一般の福祉施設も含めて。

【石田委員】

そのところがあいまいな書き方になっているので、適用されていないのです。避難訓練が代表例ですけれども。

【米村子どもの教育・保育推進課長】

すみません。今、確認をして、詳細をお答えいたします。

【師岡会長】

はい、他はいかがでしょうか。若者系の質問でも結構ですよ。はい、どうぞ。

【中澤委員】

P T A連合会の中澤と申します。よろしくお願いいたします。若者期へとつなぐ健やかな育ちの支援の中で、青少年の健全育成に向けた支援の中で、育成指導員の声として、この間、ある集まりの中で聞いてきた言葉で印象に残ったことがあるので、お伝えしてもよろしいですか。育成指導員は、すごく正義感に燃えて本当によく活動されているんですね。私の住む北野地区でもそうですけれども、発見してもその次につながる機会がない。発見はできるけれども、その後の、見守りがそういった機会を得られなかったので、すごく不完全な活動で終わってしまって、という言葉をいただきまして、もし機会があったらお伝えしていただきたい。その後に、もちろんバックヤードもあるのでしょうか、ご家庭、その子を取り巻く家庭の環境とかも、話し合いができるような場が持てたら、もっとよりよい指導ができたのではないかと、というお言葉をいただきました。私も育成指導員になったことはないのですが、そのような声をいただいております。あと、どの部分につながるかわかりませんが、コロナ禍でP T Aの活動はすごく制限されていますが、その中でも、お父さんたちが、例えば子どもたちに、こんな仕事を僕はやっているんだと、話し合いを持つ場を作る中学校も増えてきております。お母さん中心のP T Aですが、これからこの先、社会的に、こんな仕事もある、こういう風なやり方もあるっていう場を設けている中学校もありますので、もし、そうした声を聞きたい、参考にしたいっていう場合は中P連にも声をかけていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。あと、子ども食堂についても、各地区で声が上がっておりまして、利用したいけれどもどうしても利用できない、目立った場所にあるから入れないとか、支援をしたいけれどもどう関わったらいいかわからないっていう声も多いということは、こども食堂の位置も不安定な部

分もあるのかな、というような印象を私どもでは捉えております。あって本当に助かる部分もありますが、子ども食堂との関係が難しい部分も聞こえてきておりますので、うまく連携がとれるように温和に進められたらいいなと思います。そのためにどうすれば良いのかはわかりませんが、そういった声もあるということをお伝えしたいと思っております。以上です。

【小俣青少年若者課長】

まず一点目の育成指導員からの声っていうことで、改めて育成指導員の皆様の活動に御礼を申し上げたいと思いますし、また、今頂いた声ですね。実際に見守り活動や様々な活動を地元でやっていただいている、緊急的なものは当然通報していただいておりますけれども、ある程度の長い期間をかけて見守っていくような場面でのお子さんを見つけた時に、その先のこと手を携えて一緒に見守っていけば良いのかかわからないというのは、改めて重く受け止めたいと思っています。実際そういった場面のときに、まずは、そのお子さんの年齢・状況にもよりますが、内容によっては、私共の若者総合相談センターにお話しただいたりですとか、子ども家庭支援センターの方にお話しただいたりですとか、また、私の課で所管しております各地域の児童館にお声掛けいただいたりですとか、色々な立場からですね、その方を見ていけるようなものというのを、さらにどう充実させていけばいいのか、というのは引き続き考えていきたいという風には思っております。

2点目の父親の仕事ががんばっている姿は、子どもさんと意見交換をしてというようなところ、まさに子どもたちが将来設計をしたり、いわゆる最近、キャリア教育という話がありますが、そういった活動をPTAの皆様も関わっていらっしゃるということで、こういったところの活動についても、ただ私の課でいくと、各児童館では地域の方、ここ2年ほどはコロナの関係もありまして、開催ができていないのですが、職業体験をテーマにしたような、児童館のお祭り、その中で地域の様々なご職業の方と関わりを持って、そういった姿を見ていただく、子どもたちに知っていただくというようなことを進めております。そういった活動の中で、改めてPTAの皆様とも協力関係をもっていたらと思っておりますので、このことはまた私から各児童館の方にも話をして、各地域のつながりというものを考えていきたいなと思っております。

【中澤委員】

ありがとうございます。児童館は、足を運ぶ方はいらっしゃると思いますが、運ばない方は運ばないですね。学校教育の場合は全てが一緒に体験できる場というのが利点になりますけれども、お父様たちがぜひそこでどんな話をしているのか、どんな開催をしているのかというのはすごく面白い試みを取り組まれているところもありますので、児童館とかそういうのではなく、こういう場もあるんだよというのを活用できるではないですが、もしレクチャーする機会があれば広めていっていただきたいなと思う。私たちは母親の立場ですけど、お父さんたちも出てこられる、来やすい場所なので、私はもちろん、市役所の仕事でこういうことをやっているんだよ、とか公務員はこうなんだよとか、ベンチャー企業ってこうなんだよとか、すごく面白かったんですね、私自身。広めていただけたらなど。主催を期待しているわけじゃなくて、こんなことをしている学校もあるよ、というのを、うまく言えなくてごめんなさい。児童館の活動ももちろん一緒にやっていけたらいいなと思いますが、ちょっとやっぱり狭いかな、まだちょっと馴染みがない部分もあるのかなと

いうところです。よろしくお願いいたします。

【小俣青少年若者課長】

改めてありがとうございます。児童館については確かに建物自体も市内に12か所しかございませんし、全てがカバーできているというふうには思っておりません。ただ、児童館に関して言えば、この各学校への出張活動であるとかを通じてまた関わりができたかなと思います。また、お話の後半にありました学校PTAでの期待、そこについては教育委員会とも情報交換しながら、より良く発信できる方法を考えたいと思います。ありがとうございます。

【師岡会長】

はい、先ほどの石田委員からの質問を担当課の方でお答えできそうですか。

【秋元子どもの教育・保育推進課主査】

子どもの教育・保育推進課の秋元と申します。よろしくお願いいたします。先ほどご質問いただいた件ですが、認定こども園につきましては、児童福祉施設である保育園と幼稚園の部分の良いところ取りの施設整備の設計になっていますので、避難訓練、あとは防災訓練、その他施設整備の基準についてはどちらも良い方を、幼保連携型認定こども園は設定しております。これで答えになっておりますでしょうか。

保育の実施義務に関して後退することはないです。

【師岡会長】

はい、ありがとうございます。では、そろそろ次の方針もまだ残っておりますので、特に質問なければそれぞれの評価、確認をしていきたいと思っておりますけれども。

まず、基本方針1の基本施策1、市の方ではB評価ということですが、いかがでしょうか。1の子どもたちからの提案を参考に実施した事業数が1、そして啓発事業の実施ということもありますので、本分科会としてもBでよろしいでしょうか。はい。

では次に、基本施策2の方は、また市の方はBということですが、こちらの方は、コロナ禍ということもあり、プレーパークの方は昨年度より未実施で、ボール遊び、場のルール作りは検討中ということですが、Bということによろしいですか。はい。

では次に、基本施策3の方も市の方はBということですが、ガイドラインの方も一応策定完了ということで、そちらを基に実施と。これが保育の質の向上ということ、今の話題で言えば、幼保、認定こども園も含めてその取り組みを推進ということになるでしょう。それをまた期待したいというふうに思いますけれども、こちらの方もBでよろしいですか。

では、基本施策4、若者期への方ではいかがでしょうか。こちらB評価ですが。また、実績、指標などを見ていただきながら、一昨年度未実施だった児童館機能の拡充、こちらは少し検討ということで、先ほども子ども食堂がらみのことで少しご意見頂戴しましたが、そういった取り組みをさらにがんばっていただくということで、赤ちゃんふれあい事業などは校数がずいぶん増えたということもございますので、Bということによろしいでしょうね。

では、こちらの方のコメントはこの分科会でいただきましたご意見、議事録なども踏まえながら、私の方で、草案をとりまとめながら、次回確認できればと思います。

では続いて、基本方針5、若者の社会的自立に向けた応援・支援、そちらの方の説明を

お願いします。時間もあまりありませんので、特に指標の実績、あるいは自己評価等を中心に手短かに報告していただければと思います。

【松本子どものしあわせ課長】

○資料「八王子市子ども・若者育成支援計画点検・評価報告書案（令和３年度）基本方針５」に基づき、各施策の事業の取組内容及び実績について一括説明

【師岡会長】

はい、ありがとうございます。それでは、基本方針５につきまして皆様の方から、ご質問、ご意見頂戴できればと思います。いかがでしょうか。こちら年齢層の高い若者を対象とした施策ということになりますが、いかがですか。

【久保井委員】

基本施策 18 の施策 50 のところ、主権者教育ですが、去年学生アルバイトを採用しようとしてもなかなか人が集まらないとおっしゃっていた気がしたのですが、そこらへんが今、状況がどうなのかということと、こうして充実と書いているということは、何か成果とかが目に見えてデータとかに出ているのかどうか教えていただければと思います。

【松本子どものしあわせ課長】

こちらは選挙課からの回答なのですが、今まさに、選挙の準備で学生アルバイトを募集して、投票事務、期日前の事務をお願いしている最中だと思います。人数が増えているという情報はまだ私の方には来ておりませんが、かなりの数をアルバイトさんでお願いすると思います。それについての主権者の教育の実態というのはまだ私の方ではお答えできない状況です。

【師岡会長】

はい、他はいかがでしょう。基本施策 18 だけにこだわらず 19、20、21 まで全体を通して確認されたい点、ご意見があれば頂戴したいと思います。

【前原委員】

基本施策 21 番について聞きたいのですが、施策 60 の、先ほど説明がありました 5 番目の地域づくり推進会議における若者参加ですが、これは中学校区を中心にしたワークショップをして地域づくりをしようとした取り組みで、２年前くらいに始まっていますよね。これを始めた時に、私も実は参加したのですが、学生の参加って、地区によるかもしれませんが、私の学区は全くなかったんですね。呼びかけとかによるかと思いますが、そういう中でぜひ若者の声が入ってくれば良いと思いつつ質問をしていますけども。若者への呼びかけというより、進め方に対してなので、今日の皆さんの部署ではなくて、未来デザイン室かなんかの範疇になるかとは思いますが、学校区で 37 であるはずですが、37 の内、モデル地区ということで、長房、川口、最初に 2 地区選ばれて、その後、みなみ野とか 2 つ入って推進会議を立ち上げたということで、実は最初 37 の学校区で取り組み始めたものが、知らないうちに、４つの地区だけがモデル地区になって推進会議を立ち上げようということで、ここの 33 の地区はちょっと置き去りにされたような気がして、残念な気持ちがあります。多分そういうときに、こういうことをやっていますよ、モデル地区についてはこんなことをしていますという情報が他の地区に流してもらえれば、実際には全体として取り組まなくても、地域ごとにできると思うんですね。例えば、全然情報が来ない、取り組んでいない中で、じゃあ今度 37 の地区全部でやりましようとなったときに、１年とか 2

年くらいブランクがあると、じゃあ何から取り組もう、こういうのがありますよってそこに出されても、その間の検討の時間というのが欲しいなという気がしているんですね。その辺を、色々子ども関係の方から、未来デザイン室に話をしてもらうだとか、そういうふうにしてもらいたいかなと思います。

【松本子どものしあわせ課長】

では、私の方から知りうる限りでお答えいたしますが、今、この4つの先行地区が地域カルテというのを作っておりまして、もうすぐこれが配布されると思います。配布場所が子ども家庭支援センターですとか、あと広報にも出ています。私共の課には応援企業に全部配布してくれということなので、冊子になっているものが4冊送られてきます。おそらくそういったものを参考に、今後の残りの33地区をやっていくのだろうな、と私の方は予想しておりますが、今後の進め方がどう決まっているとかまでは私の方は知り得ていないので、それについて今後の動きについていうのをお知らせするなど、未来デザイン室の方にはお伝えしたいとは思っています。

【師岡会長】

はい、よろしいですか。

【前原委員】

私なんかが感じるのは、ここには未来デザインがあって、今揃って皆さんのほうから出てきている内容ですよね。それに対して、他の所管している部署はこうだという、いつも言うので、思い切って言っちゃいますけど、縦割りっていうのがすごく感じられるので、何か進めるにあたっては共通認識でやるような方向を取ってほしいというのがあって、例えばカルテが出来てますよ、広報に載ってます、どこどこに置きますというより、例えば1回目に参加した参加者の名前ってわかっていると思うんです。そこ全部というのは難しいにしても、その地区の最初のワークショップに集まった人が、そのカルテなり触れられるようなかっこうで、配布してもらうとか、そういう配慮は必要じゃないかなと思います。

【設楽子ども家庭部長】

貴重なご意見ありがとうございます。もともと地域づくり推進会議を立ち上げるというのは、中学校校区を日常生活圏域と八王子市は定めて、その中で、地域で起きた課題は地域で解決していくという地域づくりというものを、行政だけではなくて、地域の皆さんとやっていこうというコンセプトで始まったものなので、モデル地区4地区だけがクローズアップされて、他の地区の皆さんが、ちょっと置いてけぼりのような感じを受けてしまっているということは、重く受け止めなくてはなりません。せっかくそういった機運の醸成というものははかられたところなのに、いつになったら自分のところにそれが回ってくるのかということの、不安を持ちながら生活していらっしゃるところは、しっかりと未来デザイン室の方にも伝えます、今4地区がどういう形で進んでいて、どれくらいのスケジュール感なのかということは、逐一八王子市全域に、広報ができるような形で、貴重なご意見があったということを私の方からもしっかりと伝えていきたいと思っています。ありがとうございます。

【前原委員】

よろしく願いいたします。

【師岡会長】

この間「ブラタモリ」で八王子がいかに広いかということも話題になっておりました。それだけに、通常行われる周知徹底の方法も、もちろんそれも大事にしていきたいですが、もう少し実際の担い手の方たちの中での連携なり、引き継ぎなり、伝承というようなものも、多分今前原さんご要望だと思いますので、担当課の方もご苦労でしょうけど、ぜひそういったしっかりと伝わる形、また色々と工夫していただければと思います。

井上委員、早乙女委員、この基本方針5では中学・高校に関わるような施策もありますけど、何か気になる点はございますでしょうか。あるいは中高の現場では、それほどこういった色々な施策、まだ届いていなかったりするなんてことがあるのでしょうか。いかがでしょうか。

【早乙女委員】

若者何でも相談ということが、基本施策18ではありますが、ぱっと思いついたことで申し訳ないのですが、どこか途中にもあったと思うのですが、LGBTQとかのですね、課題が日頃生徒と接していて難しいなど、ものすごい数いまして、本校にも。八王子に住んでいる子もいっぱいいますけど、その中でこういった相談とかもありますか。結構センシティブな話なので、なんでも相談と言っても、なんでも相談できる話じゃないのかなと思ったのですけど。

【小俣青少年若者課長】

ここで言っているなんでも相談は、若者総合相談センターでもお話として受け付けます。ただ、実際に相談センターの相談員がLGBTQといった悩みにどこまで専門的に対応できるかというのは、やはり限界があります。ですので、すぐそばのクリエイトホールで男女共同参画課というところで、その関係の相談などを扱っていたり、また近くには保健所もあったりといったことで、日頃からそれぞれの相談員同士の連携関係は持っていて、若者総合相談だけで対処できないような話については、より専門的な関係機関をご案内するというような形で対応していきたいというような形で進めているところであります。

【師岡会長】

井上委員、何かございますか。

【井上委員】

施策53のところの働くことっていうところで、中学校との連携による切れ目のない支援ということがありますが、なかなか中学校卒業して即社会人という子はとても少ないですが、先ほどからお話していますように職場体験であるとか、あるいはお父さんの働いている仕事について、お話を聞くとか、そういうようなお話を聞いていて、そんなことがとても大切なんだなという感想を持っていました。以上です。

【師岡会長】

はい。ありがとうございます。岩本委員、若者代表で何か気づいた点があれば、ご意見、ご質問ください。

【岩本委員】

はい。感想にはなりますが、なんでも相談窓口が、件数が5倍以上に増えているっていうのは、周知も進んだということにもつながると思いますし、それだけ悩みを抱えている若者がたくさんいるんだなというのが、この数字を見ただけでも、すごく思ったので、ま

だまだここに辿り着いていない人もいるのかと思いますが、これに辿り着いて救われた人もたくさんいるんだろうな、と思うとこの取り組みはすごいなというふうに思いました。

【師岡会長】

何か相談の中身なども説明いただけますか。はい。

【小俣青少年若者課長】

ここの数値の補足説明を先にさせてください。3年度で約2,800件の利用ということで書かせていただいています。総合相談センターでは当然ながら相談、支援、また、フリースペースでの居場所提供、また、各種プログラムの提供というのがサービス等展開しております。それらの延べ利用件数ということになります。実際の新規相談に関しては140名程度の方がいらっしやいまして、中でも突出して多いのが、フリースペースの利用が年間1,800回を超えるというような形で、かなり伴走した支援をさせていただいていると思っております。悩みの関係は本当に人それぞれでございますので、その方のペースに合わせてですね、きちっとした相談ブースでの相談から、フリースペースでの気楽な会話を含めた形で関わりをさせていただいているところでございます。以上です。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【高倉委員】

全般的に言えることですが、世間でかなり話題になっているヤングケアラーの問題がありますけれども、これについて施策の中で全然触れているところがないので、今、八王子の現場で、どのように把握して、どのように対応されているのか、教えていただければと思います。

【師岡会長】

はい、お願いします。

【小池子ども家庭支援センター館長】

ヤングケアラーの一義的な窓口につきましては、八王子市は子ども家庭支援センターが窓口になっております。昨年度の取り組みとしまして、小学校の5・6年生、また中学校1年生から3年生までに、まずは周知が必要ということで、チェックリストをつけたリーフレットを配布させていただき、そちらの方でまずはヤングケアラーというところが何なのかということを、子どもたち、また保護者の方へ周知をしているところです。

【師岡会長】

はい、ありがとうございます。よろしいですか。実態などはどの程度今把握されておりますか。

【小池子ども家庭支援センター館長】

実態の調査ということは、まだそこまでいっていない状況なのですが、子ども家庭支援センターで、今支援をさせていただいているお子さんの中で、ヤングケアラーと思われるお子さんにつきましては23名の方が、ヤングケアラーに該当するのではないかという方が、昨年度の数になります。

【師岡会長】

松丸先生、井上先生、早乙女先生、それぞれの現場の方でヤングケアラー、少し感じ取れるような傾向はございますか。

【井上委員】

昨年度、市内小中学校でのことで調査があったような気がしますが、ヤングケアラーに該当する家庭があるのかどうか、どこからの調査かちょっと忘れてしまったのですが。

【師岡会長】

教育委員会データ持っていますかね。

【井上委員】

ですかね。それで、本校も一人そうかなという家庭があって、回答した覚えがあります。

【師岡会長】

何か市、特にセンター等に要望ということはあるですか。

【井上委員】

やっぱり子ども家庭支援センターとの連携。最初のスタートはここに尽きると思います。

【小池子ども家庭支援センター館長】

数として学校から何人でしたということではいただいていないのですが、いろいろな相談につきましては学校の方、小学校・中学校の方からご連絡をいただく中で、多方面からの支援に携わっているところであります。

【師岡会長】

お気づきの点あれば。

【松丸委員】

ヤングケアラーなのかそうじゃないのかというラインがなかなか難しいところで、子ども家庭支援センターの方からリーフレットとか出していただいたので、まず子ども自身が気づかないというか、それがもう生活の当たり前というか、自分の家はこういう家だというふうで、あまり周りと比べるものがないので、そこに気づかせるというのが、まず大事なのかなというふうに私も本当に思っております。私たちもそこはどれだけ吸い取れるかというのがなかなか難しいところで、子どもたちもちょっとまずいなという口を開かなかったりするところもあるので、やはり何か気になれば、私共もすぐ子ども家庭支援センターの方に相談させていただいて、家庭訪問や子どもからの聞き取りをしていただく中で、学校の聞き取り、また子ども家庭支援センターの聞き取りの中からそういうものが明らかになってくることが多いのかなというふうには思っておりますので、やはり私たちしっかり連携を取って、子どもたちの様子を見ていかなければいけないのかなというふうには感じています。

【早乙女委員】

ヤングケアラーということで、多分家事とか、面倒見たりすることだと思うのですが、そうすると小学生よりは高校生とか中学生が対象になると思うのですが、僕の感覚では子ども家庭支援センターとか、本校のヤングケアラーの生徒も見てもらっているんですけども、基本的には子ども家庭支援センターは小さい子とかそちらの方が重点的に面倒見る仕組みになっていると思うんです。どっちかというと高校生は後回しにされているじゃないかと、思い込みかもしれないんですけど、思っていて、ちょっとヤングケアラーとは、対象がずれてくるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

【小池子ども家庭支援センター館長】

昨年度の数、先ほど 23 名とことでお話させていただきましたが、その中に高校 2 年生が

2名いたり、高校1年生が1名、中学3年生が4名ほどいたり子ども家庭支援センターだけでできる支援ではないと認識はしております。そのお子さんの置かれている状況の方については、子ども家庭支援センターがまず初動の調査をし、そのところの中で、何がお子さんの支援に必要なのかというところを考えた中で、その支援をより適切にできることところにつながりという形でそれぞれ関わらせていただいているような状況になるかと思えます。

【設楽部長】

ヤングケアラーにつきましては以前からおそらくあったものだと思いますけれども、ここで大きくクローズアップされて、ヤングケアラーという言葉が出てきた中で、確かに計画の中にはその施策や取組みは入ってはいないんですね。ただ、そういう実態があるという認識はある一方、まだ明確な定義というものが示されていない中で、先ほど松丸先生がおっしゃったように、まずは自覚がなかなか持てないというところもあるので、まずはこういう状況がある場合には相談していいんだよ、というような子ども自身に認識を持ってもらうようなリーフレットを小学校・中学校にお配りしました。あと、支援機関の中でヤングケアラーと思われるお子様がいた場合には、子ども家庭支援センターにまずは一報してくださいね、という周知をする。18歳未満というものが、主になってしまっている現状ではあるんですけれども、子ども若者総合相談センターもあるのでそちらの方にも、一報いただくような、少しずつ少しずつではありますが、ヤングケアラーへの支援というものをどうしていったらいいかということについて、今まさに要保護児童対策協議会の方でも議論を始めたところでもありますので、改めて報告が出来ればと思っております。

【師岡会長】

そうですね。特に基本施策の19、20等に、その文言を入れるかどうかは別にしても、しっかり重点事項として、本年度から取り組んでいただきたいところですよ。ちなみに、PTAの方の立場で、ヤングケアラーで何か市の方でご要望というのはありますか。中澤委員や高橋委員。また、そういう話題というのはPTAの方でも最近出ているのか、あまり話題になりませんか。どうでしょう。

【中澤委員】

中学校の方では、ヤングケアラーというよりもやっぱり貧困の話題の方が多い。私たち自身もヤングケアラーというのが、あまり大きな声で話題にできる自信がないことでもありますので、貧困家庭がとれくらいあるのか、その貧困を見つけるためにはどうしたらいいのかとか、そういうフォローの話題は出ますけれども。ただ、ヤングケアラーに関しても見つけるのは非常に難しいことなのかなと思います。声は上がらないでしょうから、普通には。ただ、やっぱり部活動への参加が、とか、表情とか、健康状態とかから、先生方から情報を得ることはできるのかなと思ったりもしてますけど、なかなかPTAと先生方もそこまで付き合いはないので、この先どうなっていくんだろうな、と今思いました。

【小池子ども家庭支援センター館長】

情報提供で、ヤングケアラーの問題につきましては先ほどもお話しがあった通り、普及啓発がまず大事ということで、考えている中で、今年度虐待予防の講演会の中にヤングケアラーの問題を盛り込んだ講演会を企画しているところでもありますので、ぜひご参加いただけたらと思います。11月ごろを予定しております。

【師岡会長】

工夫、充実図ってください。では、よろしいでしょうか。

では基本方針の5、まず基本施策ですが、市の方はB評価ということですが、いかがでしょう。相談件数も増加ということになっております。Bということでよろしいでしょうか。はい。では次に基本施策の19 悩みや不安を抱えた若者への支援ですが、こちらも市の方はBということですが、実績をみて妥当な評価というところでしょうか。はい。どうぞ。

【久保井委員】

次の基本方針5の基本施策20のところですが。

【師岡会長】

はい。じゃあ、とりあえず今のはBとして。20について、どうぞ。

【久保井委員】

施策59のところで、若者による地域でのボランティアなどの活動の発信のところで、若者総合相談センターは市でやっている事業ということですが、よろしいでしょうか。

【小俣青少年若者課長】

はい。若者総合相談センターは市の委託事業でございます。

【久保井委員】

すごく細かいところをつついて申し訳ないのですが、この活動メニューとして神社の行事への参加や高尾山薬王院での清掃活動ということで、宗教施設が色々ある中で、ここが選ばれたというのはどうしてなのかなと、若者に関することなので、こういうところってしっかりと線引きをしていくべきなのではないかと思うのですが、なぜここが選ばれているのか。

【小俣青少年若者課長】

はい。基本的にはこの若者センターでの管外での活動というのは利用者本人たちの声で、これをやってみたいというようなところを尊重して決めています。なので、高尾山に行ってみみたいとか、すぐ目の前の神社のお掃除をやってみたいというようなことの中で、選んでいます。宗教的なところはよく気をつけて対応していきたいと思います。

【久保井委員】

はい、お願い致します。

【師岡会長】

はい。では基本施策20の方、市の方はB評価ということですが、また指標の実績などご覧いただきながら、いかがでしょうか。妥当なところでしょうか。はい。ありがとうございます。

では、続いて基本施策21。こちらの方も市の方はB評価ということですが、また指標の実績ご覧いただいて、これも妥当でしょうか。はい。ではこちらの方もB評価といたしましょう。それでは以上で基本方針5の方は終了ということで。

続いて、基本方針2 子どもを育む家庭への支援の方、また市の方から説明を伺いましょう。お願いします。

【松本子どものしあわせ課長】

○資料「八王子市子ども・若者育成支援計画点検・評価報告書案（令和3年度）基本方針

2」に基づき、各施策の事業の取組内容及び実績について一括説明

【師岡会長】

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。ただ今の基本方針2につきまして、それぞれの取り組みに関して、またご意見・ご質問等頂戴できればと思います。はい、どうぞ。

【小寺委員】

施策の5の評価のところですが、妊婦面談の実施率が84.9%になってしまったことが、タクシー券の配布が無くなったと聞いておりますということだったんですが、逆にタクシー券がないと来られないような人たちが減っちゃったということなのですか。もし、そうだとしたら、タクシー券がないと自力では行けないような方々が漏れちゃっているという可能性に繋がるのかなと思って。そういう方たちのケアはどうなってるのかな、というのが知りたかったので質問させていただきました。

【大澤大横保健福祉センター館長】

大横保健福祉センターです。令和2年度5月18日からですね。令和3年の3月31日までタクシー券を配布させていただいておりまして、それが要因となりまして、2020年度につきましては、かなり実績が伸びたところが見て取れると思いますけれども、その内訳といいますか、21年度につきましては、減少した要因とかどういった方が減ってしまったのかということの、申し訳ないですが、そこまでの分析は現在できておりません。

【師岡会長】

小寺委員よろしいですか。

【小寺委員】

分析していただけたら、いいかなと思います。

【師岡会長】

はい、他はいかがでしょう。どうぞ。

【松本子どものしあわせ課長】

補足説明をさせていただきます。昨年度95.7%に伸びたのが、実態をもうちょっと詳しく聞くと、策定時の、その前の年に受けなかった方が、タクシー券が配布されたため、翌年度に妊婦面談を受けた方も足されているということなので、それでかなり昨年度の実績が伸びたと言われています。

【小寺委員】

年度が変わったものを、別の年度にやっているということですか。

【松本子どものしあわせ課長】

分母は令和2年度中の妊婦面談の対象の人は1年間あるんですけど、分子の方に受けた人の数というのが足されてしまっている。

【小寺委員】

じゃあ、これは数字として比べちゃいけないってことですね。

【松本子どものしあわせ課長】

なので、今回よくよく見ると、79.9%というのがタクシー券がなくて行くのが最初の策定時の数字。それと、タクシー券がなくて昨年度行った84.9%、タクシー券がなくても行っている人は増えている。タクシー券があったときにはその前の年に行かなかった人も行

ってしまっているの、驚異的に増えてしまっているということのようです。

【師岡会長】

その辺はちょっと自己評価では、追記・補足説明した方がよろしいでしょうかね。数字だけだと上下動があるので。はい。他はいかがでしょうか。はい、どうぞ前原委員。

【前原委員】

基本施策8の施策22。これの上から3番目の多様化する云々の中で、はちまるサポート支援センターっていうのは、1か所増えて10か所になりましたという評価がありましたよね。ちょっと聞きたいのは、八王子のこの広さで、今10か所というのは果たしてどうなのかなと。数の問題ですね。それとその数とあわせて、施策の中の内容を見ますと、色々なはちまるサポートというのは、子どものことから高齢者含めて、さらに最近では色んな災害時の災害ボランティアセンター立ち上げだとか、すごく分野は広いんですね。だからそんな広い分野、なおかつ、数が10個というのはどうなのかなと、疑問がありまして。

【松本子どものしあわせ課長】

事務局の方から。はちまるサポートについては、一応福祉政策課の方で数を計画していて、最終21か所を考えているようなんですが、これが、今途中で10か所ということです。多いか少ないかと言えば、少ない。計画の半分なので少ないと思います。

【設楽部長】

ここに目標値21とありますのは、民生児童委員の皆様の区割が21だと思っんですね。それに合わせて地域包括支援センター高齢者あんしん相談センターも徐々に増やしていくということと、同じような考え方で、はちまるサポートというのは、地域福祉推進拠点というものなんですけど、高齢者とか子どもとか年齢を問わず、重層的な課題が複雑化・多様化しているので、なんでもいいですよという重層的な支援として、そこがつなぎ役になって、色んなところにつなげていきますよ、という窓口になるところが、地域福祉推進拠点なのかなと思っんですね。でも、それも目指すものは21か所だと思っんですね。ただ、できるところから徐々に増やしていく、ということになっていますので、最終的に、21か所がゴールかどうなのかというところは、今地域づくりの37か所というものがあったりとか、色んな区割りの数があるので、そこは少し流動的な部分もあるかもしれませんが、現時点では21を目指す過程だと思います。

【前原委員】

内容が多様化しているということで、地域福祉推進拠点というものが子どもから高齢者から災害も含めてということだと思っんですが、地域には先ほど話に出た、高齢者あんしん相談センター、高齢者向けというのがあるじゃないですか。はちまるサポートもさらにそういうものがあるけれども、連携してやるんでしょうけれども、そういうものを扱うというのは、ちょっとどうかな。まあ、連携してやれば問題ないとは思っんですけども。

【設楽部長】

そうですね。まさに高齢者安心相談センターもあれば、子ども家庭支援センターも5か所にあたりとか、保健福祉センターは3か所にあたりとか、色んなライフステージごとに色んな支援機関が、八王子市域は広いので、何か所にもわたっているんですね。もともとは高齢者の場合は、地域包括ケアシステムという、ほぼ歩いていける距離、青少対ぐらいのエリアで、というのを目指すというのが当初あったと思っんですが、民生児童委員

の密接な関係性があるというところで、高齢者あんしん相談センターと同じような数を目指しているというふうに、私自身は把握しています。もちろん連携してやっていくものです。

【師岡会長】

よろしいですか。はい、他はいかがでしょうか。どうぞ。

【石田委員】

基本施策7の施策18の幼児教育・保育無償化のところの独自の負担軽減のところで、多子軽減のことだけなのか、それとも独自の取り組みもされているのであれば、せっかくされたのだからもっとアピールした方が良いのかなというのがひとつありました。また、他の自治体のところで、個人立の幼稚園さんなんかで、無償化のところの手続きをされなくて、保護者の負担軽減がされていないというような事例があるというふうに聞いているんですけれども、八王子市の方ではすべての幼児保育施設が、こういった無償化のところで、制度にのったのかどうかというところだけ教えていただければと思います。

質問の意図としては、すべての子どもとその家庭の支援というところが主眼の政策でございますから、園の方針によって無償化の恩恵が受けられないということがあるのは、いかなものかなということも含めて、ご質問させていただいているというところです。

【坂野保育幼稚園課長】

無償化というところで、食費については、世帯主360万円未満相当世帯ですとか、第3子以降については食費を免除しているということになっています。その第3子以降というところで、その第何子の数え方ですね、これが本来は未就園児の中で数えますが、本市としては、年齢制限をなしに、お子さんがいればその数、それが大学生であったとしても、第3子目以降について、免除するというように行っております。

【石田委員】

とても素晴らしい取り組み、魅力のある市の子育て支援をされているところなので、ぜひそういったところもアピールした方が良いのかなとは、ちょっとこっちの方では思いました。

【坂野保育幼稚園課長】

ありがとうございます。他のどのお子さんも無償化というところについては、色々類型があります。保育園もあれば認定こども園、あとは地域型保育ですね、家庭的保育事業ですとか、事業所内なんか色々あります。認可外なんかも当然あります。そして幼稚園についても、それらについて、保育料の方が無償化するように取り組んでおります。国の方の無償化の金額というのはあるんですけれども、それに上乗せする形で市の方も、市独自の無償化する金額を上乗せして支給しているところです。

【石田委員】

全ての幼保施設が移行しているというか、手続きをされて、先ほどの事例のような無償化の恩恵を受けられない園が発生していないという理解でよろしいでしょうか。

【坂野保育幼稚園課長】

新制度の方に移行していないところについても、本市は保育料の補助というのは出ています。

【石田委員】

ありがとうございます。

【師岡会長】

新制度に移行していなかったって私学の助成もらっているところだって同じですよ。無償化自体は同じですよ。個人立ありましたっけ、八王子。

【坂野保育幼稚園課長】

幼稚園、個人立あります。

【師岡会長】

ありましたっけ。予算もらっていますよね。

【串田委員】

今、個人立は全部認定こども園新制度に移行したので、今まで出なかったところもあるのですが、新制度に移行したので、もらえています。

【師岡会長】

はい、大丈夫でしょう。

【串田委員】

一部、施設類型によっては出ない部分もあると思うので。一言だけ。

【師岡会長】

そこは、上乗せ部分ですよ。

【串田委員】

上乗せ部分ですね。処遇改善等の際にそこが。移行していないと出ていない。

【師岡会長】

はい、他はいかがでしょうか。

【高橋委員】

市民委員の高橋です。よろしくお願いします。施策 13 で産後ケア事業について聞きたいんですけども、この産後ケア事業というのは基本的に登録をしてお金を払って利用するという形ですよ。

【大澤大横保健福祉センター館長】

はい、その通りです。

【高橋委員】

それでなんですけど、突発的に今日ちょっと体調悪いとか、今日ちょっとしんどいから来てほしい、なんて場合に、登録していないとできないっていうと、ハードルが高いなというのは前から思っていて、市の方で登録なしでも、突発的に今日来ていいよ、みたいなことができるような、支援的なものって、考えがあったり、話が出てたりしますか。

【師岡会長】

いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【大澤大横保健福祉センター館長】

産後ケア事業につきましては、利用料の判定でありますとか、利用期間の判定をするにあたって、事前登録をしていただくことで、課税世帯であるとか、非課税世帯であるとか、あとはお誕生日によって利用できる期間が異なるってということがございますので、そういったこともありまして、事前に登録をしていただいて、その中で、例えば宿泊型について

は、生後4か月という期間の設定がありますけれども、そこら辺を使えるものなのかどうなのかというところを事前にご登録していただくことで、お伝えするという意味もあります。事前登録制とさせていただいている実態にはあります。

【高橋委員】

今後、本当に困っているけど登録していないと使えないとか、そういった方々に対しての支援というのは何かあるんですかね。子育てしていると突発的なことって本当に頻繁にあるんですよね。そういった中で、たくさん市の支援であると思うんですけど、本当に困っているときに手を差し伸べてくれるところが、見つけれられるのかなってというのは前からあって、それは子ども家庭支援センターに行ったとしても、子どもは見てもらえないじゃないですか。ちょっと行ったときに、疲れているんだったらここで横になっていいよ見るから、みたいなのが一言言ってもらえると、気持ちだけでも楽になるのかなっていうのはあるので、難しいことだとは思いますが、考えてもらえるといいのかなと思っています。

【小池子ども家庭支援センター館長】

子ども家庭支援センターなんですけれども、預かりということでは子ども家庭支援センターのひろば事業ではやっていないんですけれども、そのひろばの場でちょっとしたお母さんの色んな相談を受けていますので、お母さんとお子さんと一緒に来られた場合については、相談を受けながらスタッフの方が一緒に子どもを見る、完全に預かりで、横になって良いですよというスペースも場もないんですけれども、センターの中では、お子さんちょっとこっちで相手するからお母さんゆっくりしていいよという声掛けはさせて頂いているような状況ではあります。どうぞご利用ください。

【高橋委員】

私はもう子どもが大きくなっちゃっているんですけど。やっぱりコロナもあってなかなか周りに頼れないということも多いと思うので、状況に応じて臨機応変にやっていただければな、と思います。ありがとうございます。

【師岡会長】

ちなみに、一時保育ですとか、病児・病後児等のケアはどういう体制になっているんですだけ。

【米村子どもの教育・保育推進課長】

公立保育園、民間保育園の一時保育園は利用できるような形になります。直接申し込んでいただくような形になりますが、ただ産後すぐはなかなか利用できない形になるので、公立保育園なんかの場合も1歳から就学前までという形にはなります。すぐと言われてしまうと、なかなか難しいのですが、そういった形になります。ただ、事前に登録をしていただくというのはやはりあります。あと、利用料もちょっとかかってしまう。

【師岡会長】

本当に多様なニーズがありますので、より柔軟な対応が求められているところですよ。それぞれの、特に保育園さんなんかとの、民間さんとの上手に連携しながら、もちろんセンターも当然要として関わっていただきながら、そういった方々のケアをね。これは生活支援という面もあれば、もうちょっと視野を置き換えれば、虐待の防止というようなことともかかわる問題になると思いますので、そういう意味で、多様な観点から取組をまた

進めてみてください。

はい、他はいかがでしょうか。

【串田委員】

基本施策5の施策14の3歳児検診の方ですが切れ目のない支援ということで乳幼児健診、3歳児検診。大体聞くと、3歳児検診なんかでは要観察だったりとかになっているという方が多いんですけど。で、要観察になると3か月に1回くらいまた来てくださいよってというような状況にはなっているような話を聞くんですけど、なかなか行けていない保護者の方、行ってないという方が多いので、それって要観察になった方を追跡で、また連絡とかってというのはしていただいたりというのはありますか。

【大澤大横保健福祉センター館長】

はい。要観察、要支援になられた方につきましては、地区担当でありますとか、ネウボラ担当をしている保健師の方で、継続的にお電話差し上げたりですとか、ご訪問させていただいて、いらっしゃらないときにはお手紙などで、継続的に支援が続くようにしています。

【串田委員】

要は、行ってない人が多いんですね。実際問題。

行ってないのか、色々ご家庭のあれがあるので、行きたくないのか、そういう場合には、定期的に園には来ているので、前も巡回相談の時にちょっと言わせていただいたのですが、けれども、結局、巡回相談は親の同意が必要で、ないと申し込めない。そういうときに、要相談の方とか、わかっているのであれば、市の方で園の方に、またこれ個人情報なんと言えない部分もあると思うんですけど、協力して、何かその支援だったりいただけたらというのを、作っていければと思うんですが、その辺の考えというのは。

【大澤大横保健福祉センター館長】

今おっしゃっていただいたように、個人情報のところがございますので、保護者の方の同意があれば、保育園・幼稚園も含めた関係機関に繋いでいくということはさせていただいております。

【串田委員】

やっぱり同意が必要なんですよ。

【大澤大横保健福祉センター館長】

はい。

【串田委員】

多分、こっちからのニーズがあって、市の方が促していただけると保護者も書きやすいのか。こっちも情報がわからないので、受けてくださいとは言えない。だから、要観察になった方には、もしあれでしたら園の方でも、こういうのが申し込めるんで、そこの方に申し込んでくださいとか、そういう形で、来るのがまた面倒くさいとか、大変だとかいうか、園の方でもこういうがあるので、そっちの方には申し込んでいただければという案内をしていただければ、やりやすいのかなど。そういうアナウンスというのはしていただいていますか。

【師岡会長】

いかがですか。

【小池子ども家庭支援センター館長】

前年度まで保健福祉センターにいたので、代わりにお答えします。保護者の方に検診をお受けになっていない方に関しては、ちょっとしつこいくらい検診受けましょうね、ということでご連絡をさせていただいているような状況で、その後フォローになる継続の方については、先ほど大横保健福祉センター館長の方からお話があったように、当日来なかった場合、その日にお母様にお電話をしたりして、受診勧奨はしているところです。ただ、そうは言っても強制力があるものではないので、その中で来られない方というのはいらっしゃるのかなと思いますが、状況についてはお母様の方に確認した上で、継続が必要なところと、その内容によって期間を少し伸ばしての経過観察が必要であったり、また場合によっては保護者の方から他の専門機関を受診したいというご希望があったりする場合もありますので、個々その方によっての内容が違ってくるのかなというふうには思っています。あと、園の方からよくご相談を受けていたことで、ちょっとこのお子さん課題がありそうなのでよく見てくださいということのご相談の連絡もいただいていたところではあります。その部分についても個人情報というか、生きた情報としてこちらの方も対応できるように、園の方に検診があるということがわかっていらっしゃった場合に、保健福祉センターの方にこういうところが心配だから言っとくね、と一声かけていただけると、こちらの方も園から連絡もらってるよ、ということでお話することもできるのかなということで、ちょっとお願いをしていたところもあります。逆に、相談の継続をされている方に関しましては、保護者の方に相談を受けていたとき、保護者だけではなく集団に入っている場合につきましては園の方と共有していただくような形で、園の方に出向いて行って、園の方に連絡する中で、園の方と連絡を取りながら支援の方法であったり、サポート、こういうところの対応がしていただけないかということで、連絡を取り合ったりということも園によっては、お子さんによってはさせて頂いている場合もあるかなと思います。

【串田委員】

はい。色々難しい。本当に、3歳の時期にそういう方、基本的には保護者の方が理解してもらって、適切なことをすることによって、やっぱり全然違うんですね。4歳、5歳になったときに。なので、その辺の方は手厚く、今後も継続していただきたいと思いますし、手厚くサポートしていける体制を作りたいなと思います。

【小池子ども家庭支援センター館長】

できるだけ連携取りながら、支援ができるような形で、保護者の方も一緒にお子さんの様子を理解していただいた中で、関われるような体制がとれるといいのかなというふうに思っています。

【串田委員】

ありがとうございます。

【師岡会長】

はい。引き続き現場ともしっかり連携しながら、保護者の支援の充実はもちろんですが、子どもを守り育てなければいけないということも大事な柱ですからそのバランスをまたいろいろ模索しながら進めてください。はい。他はいかがでしょうか。よろしいですか。

はい。それぞれ基本施策ごとにまた、分科会としての評価をしていきたいと思いますが、まず、基本施策5については市の方の自己評価Bということですのでけれども、よろしいでし

ようか。はい。ではこれBといたしましょう。次、基本施策6の働きながら子育てできる環境の整備、これは市の方はA評価ということですが。これ学童が0になったということが大きいのでしょうか。はい。いかがですか。A評価できそうですか。うなずきがありませんね。保育所が0になればね。学童はそうなんですけど。まあ、中間地点とは言いながら、まだ二桁ということもあると、Aまでは少し行き過ぎかなと思う方もいらっしゃるのかな。じゃあ、Bにいたしましょうか。分科会としては。はい。引き続き頑張っていたくことはもちろん期待はしているわけですけども。では次、基本施策7の方こちらは、子育て家庭への支援の充実ですが、市の方はB評価ということですがけれども、いかがでしょうか。これは妥当でしょうか。はい。では次、基本施策8の方、身近な場所での相談・居場所の充実、こちらも評価は市の方はBということですがけれども、いかがですか。はい。うなずいていただいていますね。ではこちらの方もBということで、分科会の評価確定をいたしましょう。ありがとうございました。

では、これ最後になります。基本方針の3の方、また市の方の説明をお願いいたします。

【松本子どものしあわせ課長】

○資料「八王子市子ども・若者育成支援計画点検・評価報告書案（令和3年度）基本方針3」に基づき、各施策の事業の取組内容及び実績について一括説明

【師岡会長】

はい、ありがとうございます。ただ今の基本方針ご説明頂きましたが、ご質問・ご意見いかがでしょう。何か気になる点ございますか。

【前原委員】

基本施策12番の中の施策31地域力を活かした防犯対策なんですけど、上から3番目の町会・自治会が行う防犯活動の推進。この中で、新任の町会長に対して防犯パトロールの云々の研修を行いましたとありますけれども、例年、各町会・自治会の町会長さんは変わる人がいるわけですがけれども、その新任の町会長に研修を、行政はこういうことをやっているよという研修会ってやるんですけど、去年は確かコロナでやっていなかったんじゃないかなと思うんですね。令和3年度は。全くやっていないということではなくて、対面ではやっていないのですが、書類では配布したので、それでやったということにすれば、良いかとも思いますが。それが一点。

それから子どもたちが関わる地域の環境云々というところでですね。青少対のクリーン活動というのはメインで、子どもたちが関わると思うんですが、八王子市全体で春と秋に「みんなの町の清掃デー」というのをやるんですね。その時に、町会・自治会の中でも子供会があり積極的に子どもたちと一緒にやるところと、全然関係なくやってるところもあって、意外と子どもさんの参加って少ないんですよ。だから、その辺のところをうまくリンクして、みんなの町をきれいにするんだよという意識をもって、子どもさんも参加できるといいなというふうに思います。

【師岡会長】

いかがですか。

【松本子どものしあわせ課長】

最初の方の新任町会長に対して、防犯パトロールとの内容を盛り込んだ研修に関しましては、協働推進課の方で実施しているということで、これが紙を配布したことなのか、オ

ンラインなのかというのは、説明はないのですが、協働推進課としては何かの手法を使って研修はしたというような報告は受けております。

【小俣青少年若者課長】

2点目の青少対のクリーン活動などについてなんですけども、確かにコロナの状況がありまして、一昨年度、昨年度につきましては各地区開催が出来なかったり、開催の手法がかなり大幅に変えて、苦心した中でやってきています。そういった影響もあってか子どもたちの参加がかなり減っていて、区によってかなり厳しい状況があるということは認識しております。今後、再開に向けてどういった活動が良いのか情報共有をしながらですね、皆様とともに考えていきたいと思っております。以上です。

【師岡会長】

はい。よろしいですか。補足どうぞ。

【設樂部長】

おそらく前原委員は青少対のクリーン活動だけではなくて、年2回の町会自治会の方のみんなの町の清掃デーの方にも子どもたちがもっと多く参加くれたらいいのにな、というご意見だと思いますので、私自身もそのように思う部分も前からあったので、どういった投げかけができるのかといったというのは、子ども会単位なのか、小中学校介してなのか、青少対を介してなのか、どういった形で連携ができるのかというところは、また確認させていただきたいと思います。

【前原委員】

今のお話ですね、みんなの町の清掃デーというのは、実は所管がごみ減量対策課なんです。その中の「美しい八王子をつくる会」という団体を中心になってやっているんですけども、その中で、何で青少対入っていないのよ、という意見も出てるんです。ですから、そこで青少対の委員さんも入っていれば、八王子の町をきれいにするんだから、子どもたちも一緒にという話ができると思うんですが、今そこが繋がっていないみたいなんです。ですから、今、部長がおっしゃるみたいに、なんとか子どもさんにも入ってもらった方がいいなと思うので。

【設樂部長】

やっぱり一体感がでますよね。参考とさせていただきました。ありがとうございました。

【師岡会長】

中澤委員。PTAなどではクリーン活動は話題にはなりますか。

【中澤委員】

青少対の仕事になっちゃっています。

【師岡会長】

青少対の方が引き受けている。

【中澤委員】

青少対とPTAが共催でやっているんですけども、どうしても。

【師岡会長】

青少対ということですね。

【中澤委員】

どちらかというと青少対が中心になっている印象はあります。もちろんPTAもやりま

すけど。ただ、地域との連携で私は打越中学区ですけども、町会とのつながりの中で、防災活動とかの後に、クリーン活動というものを持ってきているので、子どもたちが河原を清掃している姿を見かけます。

【師岡会長】

そういう取り組みも貴重。子どもさんにとっても良い機会になりますね。はい。そういった取り組みも、また色んな部署と連携・協力しながら進めていただけると子どもたちも視野、また体験の幅も広がっていきますね。

【前原委員】

青少対と町会・自治会だと、清掃しているエリアが違うんですね。だから、青少対はかなり広いわけですよ。その中に町会・自治会で言うと4つ5つがあるとすると、みんなの町の清掃デーというのは、もともとやる母体が町会・自治会単位でやるもんですから、そこへ子どもたちがどうやったらうまく入れるかなと、そういうことができればと思います。

【師岡会長】

それぞれ市民の方にも頑張っていただきたいところですよ。そのためにも市の方がどういうふうにコーディネート、ないしはマネジメントするかということが問われているのかもしれない。はい。他はいかがでしょうか。

【久保井委員】

基本施策12の施策30の子どもと一緒におでかけしやすいまちづくりというところで、ユニバーサルデザインの促進ですが、そちらにはどれだけ当事者の声というのは入っているのかなと思いました。というのも、私は八王子の駅の周辺をよく利用するんですけども、子どもが小さい頃も自転車に乗せて行っていたんですけども、自転車を置くところがすごく狭くて、入れられないし、出せないし、後ろと前に子ども用の色々つけていると、子どもを降ろして、どうにか入れて、また出すときも、隣に同じよう型の自転車があると出せないみたいなことがあったりして。あと、休みの日とかに子どもと出かけるときに、子どもの自転車を入れるところがなかったりして。割とお母さん達の足だったりするので、そういうところにも声が届いたらいいなというところだったりとか、公園とか言っても、何と言うんですか、U字の入り口にこう、何ていう名前かわからないんですが、ガードレールみたいな。

【師岡会長】

車止めみたいなものですか。

【久保井委員】

そうですね。これくらいの、あれがこう3個あったりすると、もうベビーカーですら入れなくて、車いすとかだと余計にどうなっちゃうんだらう。そういう使う人たちの声をもっと目立ちやすい点字ブロックとかもとっても大事ですけども、割とポピュラーなところが使いづらかったりとか。そこら辺をちょっと考慮に入れていただけたらいいなと、当事者が入っていったらと思いました。

【師岡会長】

車止めだから、車が入らないようにギリギリの、人が通るサイズで考えられていない寸法を組まれている。ベビーカーや自転車が通過するという想定ではないんじゃないですか、

きっと。なるほどね。はい。いかがですかその辺。

【松本子どものしあわせ課長】

こちらのユニバーサルデザインは、道路の新設改良整備というので道路部の路政課の方からの回答ですが、先ほど仰られた駐輪場とか自転車置き場になると、別のところがやっていたり、民間の方の自転車置き場、お店の自転車置き場だったりするので、その場所の区切りによってはわからないのですが、多分車止めの話は道路の事業部なんですけど、これがまた国道、都道、市道とわかれていて、私道と八王子市の道路と4つあるので、その辺りの要望があるということはお伝えします。今までも、街灯が暗いとかそういったお子さんの意見とかもお伝えはしているんですけども。

【師岡会長】

昨年度出ていましたよね。

【松本子どものしあわせ課長】

はい。道路というのはやっぱり全国民というか、全市民公平なので、照度とか幅とか、そういうのが法規制ですか、法定基準というのがあるらしく、それ以上にするという事はなかなか難しいらしいので、要望としてそれは上げて、できる限りのところで対応してもらうようには伝えたいと思います。

【師岡会長】

特に、子育て世帯が利用・活用するそういった公共的なスペースなどが、よりユニバーサルデザイン、バリアフリーも含めて色々支援していただきたいということでしょうね。引き続き、色んな課が関わっている問題だとは思っているので、市の中でも連携していただきながら、進めてください。はい、他はいかがですか。

【石井委員】

はい。保育園協会の石井です。些細なことですが、基本施策12の施策32の5つ目のところで、安全確保の取り組みの文言についてです。公立園では目立つ色のビブスを着用したり、危険個所の有無を確認したりとありますが、公立保育園では、という限定した言い方をするとあたかも民間園ではやっていないという、誤認を受ける可能性がありますので、文言を訂正していただけるとありがたいと思いました。よろしくお願いいたします。

【師岡会長】

誤解がないように、丁寧に。はい。

【松本子どものしあわせ課長】

修正させていただきます。

【師岡会長】

はい。修正していただきましょう。はい、他はいかがですか。どうぞ。

【岩本委員】

一点質問があって、先ほど高橋委員が突発的な子育てで困ったときに助ける存在としてこの基本施策10の施策26、27で子育てボランティアというので、ファミリーサポートセンターの提供会員が人数が減ってしまっているんですが、600人以上いて、こういう方々が突発的に困ったとか、というお母さんに助けられるような仕組みだったりとかはないのかなというのは気になりました。

【小池子ども家庭支援センター館長】

子ども家庭支援センターです。こちらのファミリーサポートセンターについても、協力提供会員さんと依頼会員さんとの双方の協力関係の中で、地域の支えあいのボランティア活動ということですので、事前の登録ということが前提としてあるということは事実なんですけど、ただ臨機応変に突発的に、どこまでの突発的、即というのが求められている部分に対応できているかどうかというところは、正直難しい点もあるかもしれませんが、連絡を受けたときにはその登録についても対応できる範囲の中で、個別に月に1回の講習会、月に2回の登録会であったり、なんですけども、個別に対応させていただいたりということではしています。ただ、提供会員さんに関してもマッチングをしなければいけないので、ボランティア活動という中では、行ったださる方を見つける作業がありますので、そこの迅速性というのはできるだけ対応できるようにしていきたいなと思っています。ありがとうございます。

【師岡会長】

これを言うと話が戻ってしまいますけれども、赤ちゃん訪問事業などの際に、市で受けられるそういった様々な支援のサービスっていうのはどれくらいまで情報提供されているのか、あるいは使う使わない問わず、とりあえずまず登録しておきましょうというような、アナウンスがなされているのかどうなのか、それによっても、色々な取り組みをせっかくやっても、なかなか利用がしにくかったり、ということがあっては残念ですからね。その辺の実態や改善のポイントなどあればご発言ください。

【大澤大横保健福祉センター館長】

はい。赤ちゃん訪問もそうですけど、一番最初の入り口となります妊婦面談の際に、一通りそういったサポートが受けられるような情報をひとまとめにしまして、面談時であるとか訪問時にお渡しして、内容についてはお伝えをさせていただいているところです。

【師岡会長】

その辺は、より利用・活用してもらえるように、また今どきの若い世代に向けての情報提供の仕方というのも、紙ベースもいいんですけど、それだけではなくて、もうちょっとオンラインを使っただ方法などもまたいろいろ工夫していただけると良いのかもしれないね。はい、他はいかがでしょうか。

【串田委員】

ファミリーサポートセンターの件なんですけど、減ったからCなんですか。幼稚園でも結構ご利用される方が多くて、ただ、マッチングがなかなかできないというのがあって、会員さんは目指しているところは751人で、639人がそんなに低いのかっていうのもあるんですけども、マッチングがなかなかできないっていうのか、それとも会員さんが全然足りないんですか。

【小池子ども家庭支援センター館長】

子ども家庭支援センターです。実際に600人ということで、登録会員の方は書かれているんですけど、講習会を受けて登録していただいた方の累積が600人であって、実際に講習を受けてすぐ活動ができる方っていうところが、実態としてちょっとまだ登録はしたけれども、活動はできる範囲というところのボランティアではありますので、そこがなかなかできないというような状況ではあります。なので、マッチングに値する人が、実態として

活動できる方という、もう少し絞られる形になっているような状況ではあります。今年度、その実態把握ということを今取り組んでいるところです。

【師岡会長】

はい、よろしいですか。

【串田委員】

利用料が多分まだ今 700 円とかですよね。段階的に上げていった方がいいかなとは前から思っているのですが。

【小池子ども家庭支援センター館長】

おっしゃるようにこの利用料につきましては、他の同じようなサービスをしている団体さんもいらっしゃるの、そこについては今後見直しをしていきながら、できるだけ活動してくださる方を増やしていきたいなと考えております。ありがとうございます。

【串田委員】

募集とかも、あれなんですかね。町会さんとか、自治体さんとか、基本的には園だったり、学校の近くの方が会員になっていただければ、基本送迎とかになるんで、近くの町会をベースに打ち合わせして、こういうのあるんでやってくださいよ、と促した方が出るんじゃないかなと。

【小池子ども家庭支援センター館長】

ご意見ありがとうございます。今現在、ファミリー・サポート・センターのサポートについては 24 時間の講習会を受けて提供会員の登録、子どもの安全性を確保するというこの中で、提供さんについても講習会を受けてという、ちょっとハードルがある関係もありまして、その部分が二の足、ハードルになっているのかなというところも感じられるところではあります。また、利用料についても検討しながら進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

【師岡会長】

はい、他はいかがですか。よろしいですか、はい。

では基本方針 3、基本施策 9 から評価の方、確認していきましょう。市の方は B ということですけれども、実績などご覧いただいて B 評価でよろしいですか。はい。これは妥当でしょうね。基本施策 10 の方ですが、今ちょっと串田委員の方からも話題になりました市の方はこれ C 評価ということですけれども。これはファミサポよりも Bee ネットが活動休止ということで C なんです、多分。という評価らしいですが、いかがですか皆さん。妥当ですか。それともちょっと厳しすぎるかな。B でもいいですか。コロナ禍ということも。

【石田委員】

社協でやっているまるはちサポートの取り組みなんかが、この中に該当するのであれば、この点はいいのかな。

【師岡会長】

はい。関わってきますよね、当然ね。ではこれ B にしましょうか。では次、基本施策 11 子育てプロモーションの推進の方、市の方は B ということですけれども、これも指標・実績見ますと、B で妥当でしょうか。では、基本施策 12 の方、親子が安全・安心に暮らせるまちづくりですが、これは市の方では B 評価ということですが、クリーン活動、少し地区としては増えていますけれども、いかがでしょうか。

【石田委員】

補足で、多分小学校のPTAの巡回のところの防犯パトロールとかに、補助金が交付されているんですけど、そういったものも含めて考えると、さっきのCのところもプラスになるだろうし、ここも書き込んでいい内容ではないのかなと思ったりもするのですが。僕も親になるまで知らなかったんですけど、PTAの補助金の中で、PTAが活動すると特典が付くよというのがあんまり知られていないと思うんで、その辺もPRではないですけど、関連する予算はきちんとつけているので、反映してもいいのかなとは思いますが。

【師岡会長】

ちょっと自己評価にその辺加えて、記載していただいて。さっきのBeeネットのところなんかもそうですけど。

【松本子どものしあわせ課長】

回答としてあがってきていないので、それは所管に確認して書き入れるものであれば、記入したいと思います。

【師岡会長】

せっかくの取り組みがありますから、はい。評価自体はどうでしょうか。Bでいいですか。はい。ではB評価とさせていただきます。

はい、ありがとうございました。以上で、ちょっと駆け足になった部分もありますが、基本方針前回から引き続いて、基本方針の1から5まで、分科会として評価を確定させていただきました。途中でも申し上げましたけれども、あとこの分科会の評価・コメントの方は、皆様いろいろご発言いただいたことを私の方で少し整理させていただいて、それを素案という形で、次回皆さんにまたお目通しいたきながら、確定という流れで進めていきたいと思っておりますけれども、よろしいですか。はい。

では、以上で本日の審議は終了ということになりますね。途中で、石田委員から少し問い合わせがあって、認定こども園のこと、担当の方も来ていただきましたけれども、僕なりにも確認していて、多分串田さんも幼稚園で避難訓練がそんな義務付けじゃないというのはあり得ないと、戸惑っていたと思っておりますけど、児童福祉法上施行規則の中で、消火訓練なり、避難訓練を定期的を実施することって明記されている、で、幼稚園の方は学校保健安全法の29条にそこが明記されていて、認定こども園というのはさっき良いところ取りってありましたけれども、要するに児童福祉法と学校教育法を合体させながら、「就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供に関する法律」、つまり子育て関連3法で出来上がった、いわゆる認定こども園法ですね。あの中に全部ミックスされているんですよ。で、実際にこれまた告示されている幼保連携型認定こども園の教育・保育要領の中には、この火災や地震の災害の発生に関しては、今の認定こども園法の第27条を準用すると言っている。学校保健安全法の29条、そこを明記しているから、そこをちゃんと取り込んで、避難訓練計画も立ててやりなさいというふうに書いてある。これ、避難訓練が一例ですけども、いわゆる幼稚園が学校教育法をベースにしながら求められていること、保育所が児童福祉法で求められていること、それを認定こども園は全部踏まえてさらにそれをグレードアップしているところがありますので、多分ご懸念の点は、法令的な建付けとしてはあんまりご心配にならなくていいかなというふうに思いますし、また、市もそういうふうに認定こども園化の中でも、より保育の質のさらなる向上ということを図りながら、多分指導され

ていると思いますので、そういう点もこの分科会としてまた共有しておけるといいなというふうに思いました。ちょっと余計な話でした。私なりに補足させていただきました。

では、あとは市の方にお返しします。

【松本子どものしあわせ課長】

○事務局より次回の日程連絡。

《閉会》